

文部科学省令（教育職員免許法施行規則第66条の6）に定める科目

法令科目区分	授業科目 ※○内は単位数	単位
日本国憲法	憲法②	1科目2単位必修
体育	健康スポーツ I～VI 各①	2科目2単位選択必修
外国語コミュニケーション	総合英語（リスニング）①、総合英語（オーラルコミュニケーション）①	2科目2単位必修
情報機器の操作	情報基礎及び演習 I ②	1科目2単位必修

最低修得単位数	8
---------	---

教職に関する科目

第一欄	法令科目区分	各科目に含める 必要事項	授業科目	履修開始 セメスタ	単位	高
						工業
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	1セメ	2	必修
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	1セメ	2	必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	1セメ	2	必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	学校の制度	1セメ	2	必修
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	3セメ	2	必修
		各教科の指導法	工業科教育法	5セメ	4	必修
		道徳の指導法	道徳教育の理論と実践	1セメ	2	選 (又は)
		特別活動の指導法	特別活動の理論と実践	3セメ	2	必修
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術	3セメ	2	必修
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法/進路指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）	3セメ	2	必修	
		教育相談(カウンセリングを含む)	3セメ	2	必修	
第五欄	教育実習	教育実習指導 1	6セメ	1	必修	
		教育実習指導 2	7セメ	1	必修	
		教育実習 1	7セメ	2	必修	
		教育実習 2	7セメ	2	選	
第六欄	教職実践演習	教職実践演習（中高）	8セメ	2	必修	

最低修得単位数	28
---------	----

教科に関する科目

高「工業」	授業科目	単位	高「工業」
法令科目区分			必選別
工業の関係科目	理工学概論	2	必修
	情報基礎及び演習Ⅰ	2	必修
	情報基礎及び演習Ⅱ	2	選
	構造工学入門	2	選
	地盤工学入門	2	選
	水理学入門	2	選
	材料工学	2	選
	材料工学演習	1	選
	製図概論・同演習	1	選
	製図概論・CAD実習	1	選
	測量学	2	選
	測量実習	2	選
	構造の力学Ⅰ	2	選
	構造力学基礎演習	1	選
	コンクリート構造デザインⅠ	2	選
	地盤工学Ⅰ	2	選
	地盤工学Ⅱ	2	選
	土木情報処理演習	1	選
	地震防災工学	2	選
	地盤防災工学	2	選
	防災施工学	2	選
	自然地理学	2	選
	災害地形学	2	選
	都市防災学	2	選
	コンクリート構造デザインⅡ	2	選
	社会基盤の維持管理	2	選
	構造デザイン	2	選
	構造解析学	2	選
	水の力学	2	選
	環境工学	2	選
上水道工学	2	選	
下水道工学	2	選	
土木工学基礎実験	1	選	
都市防災実験	1	選	
職業指導	職業指導 1	2	必修
	職業指導 2	2	必修

「教科に関する科目」最低修得単位数	36
-------------------	----

「教科に関する科目」 + 「教科又は教職に関する科目」	38 単位以上
---	-------------------

教科又は教職に関する科目（全て選択科目）※「教科に関する科目」の単位数に応じて修得すること

科目群	授業科目 ※○内は単位数
A群 ※全科目算入可能	道徳教育の理論と実践②/教職ゼミナール②/教職実地体験（指導を含む）①/特別支援教育②/防災教育②/ESD(持続可能な開発のための教育)②/異文化間教育②
B群 ※2科目4単位まで算入可能	学校経営と学校図書館②/学習指導と学校図書館②/教育と社会②(旧:教育社会学1)/学校と教育問題②(旧:教育社会学2)/社会教育論②(旧:社会教育論1)/地域社会の形成と教育②(旧:社会教育論2)/